

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社アドバンテスト
【英訳名】	ADVANTEST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 吉田 芳明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号
【電話番号】	東京（03）3214 - 7500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 藤田 敦司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号
【電話番号】	東京（03）3214 - 7500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 藤田 敦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	66,165	66,725	275,894
税引前四半期利益または税引前利益 (百万円)	14,949	12,895	58,574
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	12,084	10,550	53,532
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	8,702	10,137	47,729
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	199,399	234,242	231,452
資産合計 (百万円)	310,789	359,061	355,777
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	61.07	53.16	270.12
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	60.93	52.89	268.96
親会社所有者帰属持分比率 (%)	64.2	65.2	65.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,327	9,754	66,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,526	3,018	38,819
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,412	7,933	17,916
現金および現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	111,358	126,161	127,703

(注) 1. 当社の連結経営指標等は、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。
2. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、株式会社アドバンテスト(以下「当社」)および連結子会社(以下「当社グループ」)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）の状況 （単位：億円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比
受注高	659	615	6.7%
売上高	662	667	0.8%
営業利益	152	135	11.2%
税引前四半期利益	149	129	13.7%
四半期利益	121	106	12.7%

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により大幅な景気後退に直面しました。感染防止措置と経済維持とのバランスに腐心しながらも多くの国で都市封鎖が解除され、徐々に経済活動は取り戻されつつありますが、先進国、新興国ともに2020年は歴史的な成長率の落ち込みが予想されているとおり、新型コロナウイルスの流行は世界経済に依然深刻な影響を及ぼし続けています。

半導体市場においても、幅広い領域で需要の減退や生産活動の停滞が生じました。特に、コロナウイルス封じ込めのため発令された都市封鎖や人的移動制限の影響により自動車や産業機器などの最終需要が弱含んだこと、およびスマートフォン販売の停滞が続いたことから、S o C半導体用テストシステム顧客において半導体試験装置の新規投資を抑制する傾向が春先より広がりました。

それに加え、5月に米国が中国企業向け取引の規制強化を発表したことにより、スマートフォン市場全体に対する先行きの不透明感は一層高まりました。これにより、半導体業界全体に今後のスマートフォン関連需要への懸念が台頭するとともに、米国の規制強化の影響を見極めるべく、半導体サプライチェーンの後工程を担うO S A T（Outsourced Semiconductor Assembly and Test）企業を中心に設備投資への様子見姿勢が一段と強まりました。

コロナ禍における安全確保のためのリモートワークの普及や、外出制限による巣ごもり消費の伸びを背景に、データセンターやゲーム機器に関連する半導体の試験需要は好調に推移しましたが、コロナウイルスの感染拡大や米中摩擦先鋭化に伴う需要減少を補うには至りませんでした。

これらの結果、受注高は615億円（前年同期比6.7%減）となりました。売上高は、コロナウイルス影響に起因した納入延伸要請や人的移動制限の影響を一部製品で受けたことで、667億円（同0.8%増）となりました。利益面については、半導体・部品テストシステム事業の製品ミックスが前年同期に比べ悪化したことで、営業利益は135億円（同11.2%減）、税引前四半期利益は129億円（同13.7%減）、四半期利益は106億円（同12.7%減）となりました。当四半期の平均為替レートは、米ドルが108円（前年同期111円）、ユーロが118円（同125円）となりました。海外売上比率は96.7%（前年同期95.9%）です。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<半導体・部品テストシステム事業部門>

（単位：億円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比
受注高	499	424	15.0%
売上高	509	423	16.9%
セグメント利益	177	118	33.1%

当部門では、S o C半導体用テストシステムは、4 Gスマートフォン性能向上と5 G投資の開始を背景に力強く需要を集めた前年同期から一転し、現下のスマートフォン販売の弱含みと米中摩擦の先鋭化を受け、スマートフォン関連およびディスプレイ関連の需要が減少しました。一方でリモートワークの拡大や巣ごもり消費の伸びを背景に、H P C（ハイ・パフォーマンス・コンピューティング）用途のS o C半導体に対するテスト需要は堅調であったほか、メモリ半導体用テストシステムもサーバー用メモリ半導体向けで高水準な需要が続きました。

以上により、当部門の受注高は424億円（前年同期比15.0%減）、売上高は423億円（同16.9%減）、セグメント利益は118億円（同33.1%減）となりました。

<メカトロニクス関連事業部門>

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比
受注高	72	85	18.0%
売上高	66	89	33.6%
セグメント利益	10	2	-

当部門では、メモリ・テスト・システムの需要が拡大する中、メモリ・テストと事業関連性の高いデバイス・インタフェース製品などの販売が伸びました。

以上により、当部門の受注高は85億円（前年同期比18.0%増）、売上高は89億円（同33.6%増）、セグメント利益は2億円（同12億円改善）となりました。

<サービス他部門>

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比
受注高	88	109	23.2%
売上高	86	159	84.5%
セグメント利益	5	37	7.2倍

当部門では、2020年1月に買収した米Essai社の連結効果により業容が拡大しています。データセンター投資の活発化を背景に、Essai社製品やS S Dテスト・システムの販売が順調でした。S o C用システムレベル・テスト事業も、顧客数拡大を背景として販売を伸ばしました。

以上により、当部門の受注高は109億円（前年同期比23.2%増）、売上高は159億円（同84.5%増）、セグメント利益は37億円（同7.2倍）となりました。

(2) 財政状態等

当第1四半期末の総資産は、前年度末比33億円増加し、3,591億円となりました。この主な要因は、営業債権およびその他の債権が78億円減少しましたが、棚卸資産が80億円、のれんおよび無形資産が34億円それぞれ増加したことなどによります。負債合計は、営業債務およびその他の債務が53億円減少しましたが、主に預り金の増加によりその他の金融負債が28億円、繰延税金負債が26億円それぞれ増加したことなどにより、前年度末比5億円増加し、1,248億円となりました。また、資本合計は2,342億円となり、親会社所有者帰属持分比率は前年度末比0.1ポイント増加し、65.2%となりました。

<キャッシュ・フローの状況>

当第1四半期末における現金および現金同等物は、前年度末より15億円減少し、1,262億円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益129億円を計上したことに加え、棚卸資産の増加（80億円）、営業債権およびその他の債権の減少（77億円）、営業債務およびその他の債務の減少（48億円）に、減価償却費などの非資金項目等の損益を調整した結果、98億円の収入（前年同期は、33億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、30億円の支出（前年同期は、15億円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得（29億円）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、79億円の支出（前年同期は、84億円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払による支出（79億円）によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は99億円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	199,566,770	199,566,770	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	199,566,770	199,566,770	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	199,566,770	-	32,363	-	32,973

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 396,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 199,063,300	1,990,633	-
単元未満株式	普通株式 107,170	-	-
発行済株式総数	199,566,770	-	-
総株主の議決権	-	1,990,633	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,400株(議決権34個)、役員報酬BIP信託が所有する当社株式111,500株(議決権1,115個)および株式付与ESOP信託が所有する当社株式425,800株(議決権4,258個)、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式46株および株式付与ESOP信託が所有する当社株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテスト	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	396,300	-	396,300	0.19
計	-	396,300	-	396,300	0.19

(注) 上記のほかに、役員報酬BIP信託が所有する当社株式111,500株および株式付与ESOP信託が所有する当社株式425,852株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金および現金同等物		127,703	126,161
営業債権およびその他の債権		46,426	38,650
棚卸資産		58,943	66,972
その他の流動資産		6,871	8,843
(小計)		239,943	240,626
売却目的で保有する資産		199	199
流動資産合計		240,142	240,825
非流動資産			
有形固定資産		35,072	35,834
使用権資産		11,184	10,604
のれんおよび無形資産	10	51,025	54,392
その他の金融資産	9	2,867	2,935
繰延税金資産		15,351	14,120
その他の非流動資産		136	351
非流動資産合計		115,635	118,236
資産合計		355,777	359,061
負債および資本			
負債			
流動負債			
営業債務およびその他の債務		46,660	41,358
未払法人所得税		7,793	6,139
引当金		3,335	3,317
リース負債		2,275	2,265
その他の金融負債		1,892	4,666
その他の流動負債		8,582	10,566
流動負債合計		70,537	68,311
非流動負債			
リース負債		9,013	8,459
退職給付に係る負債		40,622	41,231
繰延税金負債		1,563	4,190
その他の非流動負債		2,590	2,628
非流動負債合計		53,788	56,508
負債合計		124,325	124,819
資本			
資本金		32,363	32,363
資本剰余金		43,550	43,755
自己株式		4,179	3,353
利益剰余金		159,803	161,975
その他の資本の構成要素		85	498
親会社の所有者に帰属する持分合計		231,452	234,242
資本合計		231,452	234,242
負債および資本合計		355,777	359,061

(2) 【要約四半期連結損益計算書および要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5, 7	66,165	66,725
売上原価		26,814	28,772
売上総利益		39,351	37,953
販売費および一般管理費		24,215	24,532
その他の収益		46	76
その他の費用		22	39
営業利益	5	15,160	13,458
金融収益		232	47
金融費用		443	610
税引前四半期利益		14,949	12,895
法人所得税費用		2,865	2,345
四半期利益		12,084	10,550
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		12,084	10,550
1株当たり四半期利益	8		
基本的		61.07円	53.16円
希薄化後		60.93円	52.89円

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益	12,084	10,550
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動	18	16
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	3,364	429
税引後その他の包括利益	3,382	413
四半期包括利益	8,702	10,137
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	8,702	10,137

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
2019年4月1日 残高		32,363	43,018	6,262	125,927	3,685	198,731	198,731
四半期利益					12,084		12,084	12,084
その他の包括利益						3,382	3,382	3,382
四半期包括利益		-	-	-	12,084	3,382	8,702	8,702
自己株式の取得				0			0	0
自己株式の処分			35	363	181		147	147
配当金	6				8,309		8,309	8,309
株式に基づく報酬取引			128				128	128
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					111	111	-	-
所有者との取引額等合計		-	93	363	8,379	111	8,034	8,034
2019年6月30日 残高		32,363	43,111	5,899	129,632	192	199,399	199,399

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
2020年4月1日 残高		32,363	43,550	4,179	159,803	85	231,452	231,452
四半期利益					10,550		10,550	10,550
その他の包括利益						413	413	413
四半期包括利益		-	-	-	10,550	413	10,137	10,137
自己株式の取得				1			1	1
自己株式の処分			83	827	243		501	501
配当金	6				8,135		8,135	8,135
株式に基づく報酬取引			288				288	288
所有者との取引額等合計		-	205	826	8,378	-	7,347	7,347
2020年6月30日 残高		32,363	43,755	3,353	161,975	498	234,242	234,242

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		14,949	12,895
減価償却費および償却費		2,389	2,646
営業債権およびその他の債権の増減額(は増加)		5,635	7,737
棚卸資産の増減額(は増加)		2,514	7,978
営業債務およびその他の債務の増減額(は減少)		4,750	4,806
製品保証引当金の増減額(は減少)		1	19
預り金の増減額(は減少)		2,463	2,702
前受金の増減額(は減少)		1,826	1,852
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		353	341
その他		342	1,725
小計		9,424	13,645
利息および配当金の受取額		229	54
利息の支払額		38	44
法人所得税の支払額		6,288	3,901
営業活動によるキャッシュ・フロー 計		3,327	9,754
投資活動によるキャッシュ・フロー			
資本性金融商品の売却による収入		111	-
有形固定資産の取得による支出		1,652	2,862
無形資産の取得による支出		17	172
その他		32	16
投資活動によるキャッシュ・フロー 計		1,526	3,018
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の処分による収入		147	503
配当金の支払額	6	7,981	7,882
リース負債の返済による支出		578	554
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー 計		8,412	7,933
現金および現金同等物に係る換算差額		1,974	345
現金および現金同等物の純増減額(は減少)		8,585	1,542
現金および現金同等物の期首残高		119,943	127,703
現金および現金同等物の四半期末残高		111,358	126,161

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は、日本に所在する株式会社です。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社グループより構成されております。

当社グループは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表には、連結会計年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2020年8月13日に当社代表取締役社長 吉田芳明および最高財務責任者 藤田敦司によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす会計上の判断、見積りおよび仮定を用いております。見積りおよび仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大については、見積りおよび仮定に重要な影響はないと判断しております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積りおよび仮定と異なることがあります。なお、当該会計上の見積りおよび仮定については、前連結会計年度から重要な変更はありません。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。当社グループは3つの報告可能な事業セグメントを有しております。これらの報告可能な事業セグメントは、製品と市場の性質に基づいて決定され、経営者が経営意思決定のために使用する財務情報と同様の基礎情報を用いて作成されております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、SoC半導体デバイス向けのSoCテスト・システム、メモリ半導体デバイス向けのメモリ・テスト・システムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、半導体やモジュールのシステムレベルテストのソリューション、サポート・サービス、消耗品販売、中古販売および装置リース事業等で構成されております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

当社グループは、株式報酬費用調整前営業利益（損失）をマネジメントによる事業別セグメントの評価等に使用しております。

株式報酬費用は、ストック・オプションおよび業績連動型株式報酬の費用であります。

報告セグメントの利益は、株式報酬費用調整前営業利益（損失）をベースとしております。

セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	半導体・部品 テスト システム事業	メカトロ ニクス関連 事業	サービス他	消去または 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	50,909	6,645	8,611	-	66,165
セグメント間の売上高	10	-	-	10	-
合計	50,919	6,645	8,611	10	66,165
セグメント利益（調整前営業利益）	17,659	952	513	1,911	15,309
（調整）株式報酬費用	-	-	-	-	149
営業利益	-	-	-	-	15,160
金融収益	-	-	-	-	232
金融費用	-	-	-	-	443
税引前四半期利益	-	-	-	-	14,949

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	半導体・部品 テスト システム事業	メカトロ ニクス関連 事業	サービス他	消去または 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	41,959	8,879	15,887	-	66,725
セグメント間の売上高	332	-	-	332	-
合計	42,291	8,879	15,887	332	66,725
セグメント利益（調整前営業利益）	11,814	183	3,713	1,877	13,833
（調整）株式報酬費用	-	-	-	-	375
営業利益	-	-	-	-	13,458
金融収益	-	-	-	-	47
金融費用	-	-	-	-	610
税引前四半期利益	-	-	-	-	12,895

（注） 全社に含まれるセグメント利益への調整は、主として全社一般管理費および事業セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。

6. 配当金

配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	8,320	42	2019年3月31日	2019年6月4日

(注) 2019年5月22日決議分の配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	8,157	41	2020年3月31日	2020年6月2日

(注) 2020年5月21日決議分の配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

7. 売上高

当社グループは、半導体産業におけるテストシステム製品、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス製品のテスト・ハンドラの販売等を行っており、このような製品販売については、顧客が当該資産に対する支配を獲得したときに、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、サービス提供契約は、契約で定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

これらを地域別に分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位: 百万円)

	半導体・部品 テスト システム事業	メカトロ ニクス関連 事業	サービス他	消去または全社	連結
主な地理的市場					
日本	902	598	1,245	10	2,735
米州	1,858	1,110	2,066	-	5,034
欧州	1,022	68	498	-	1,588
アジア	47,137	4,869	4,802	-	56,808
合計	50,919	6,645	8,611	10	66,165

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	半導体・部品 テスト システム事業	メカトロ ニクス関連 事業	サービス他	消去または全社	連結
主な地理的市場					
日本	1,133	350	1,036	332	2,187
米州	1,955	739	4,070	-	6,764
欧州	1,082	97	573	-	1,752
アジア	38,121	7,693	10,208	-	56,022
合計	42,291	8,879	15,887	332	66,725

なお、半導体・部品テストシステム事業における内訳は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	SoC	メモリ	合計
半導体・部品テストシステム事業	44,861	6,058	50,919

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	SoC	メモリ	合計
半導体・部品テストシステム事業	25,111	17,180	42,291

8. 1 株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	12,084	10,550
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	12,084	10,550
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	12,084	10,550
基本的平均発行済株式数(株)	197,881,414	198,481,834
ストック・オプションによる希薄化の影響(株)	428,817	767,968
業績連動型株式報酬による希薄化の影響(株)	27,922	237,653
希薄化後平均発行済株式数(株)	198,338,153	199,487,455
基本的1株当たり四半期利益(円)	61.07	53.16
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	60.93	52.89
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期利益の 計算に含めなかった金融商品	一部のストック・ オプション	株式報酬に係る 一部の金融商品

9. 金融商品

(1) 金融商品の帳簿価額および公正価値

金融商品は主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したもものとして認識しております。

前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間において、レベル間の振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債のレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産				
負債性金融商品	-	-	772	772
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産（注）				
資本性金融商品	-	-	703	703
金融資産合計	-	-	1,475	1,475
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債	-	-	1,487	1,487
金融負債合計	-	-	1,487	1,487

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産				
負債性金融商品	-	-	779	779
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産（注）				
資本性金融商品	-	-	723	723
金融資産合計	-	-	1,502	1,502
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債	-	-	1,472	1,472
金融負債合計	-	-	1,472	1,472

（注） 投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産であり、その保有目的を鑑みてその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定した金融商品の銘柄ごとの金額に重要性はありません。

各年度におけるレベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	1,287	1,475
利得および損失合計		
その他の包括利益(注)	26	22
売却	111	-
その他	34	5
期末残高	1,116	1,502

(注) その他の包括利益に含まれている利得および損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動」に表示しております。

10. 企業結合

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(取得による企業結合)

当社の米国子会社であるAdvantest America, Inc.の新設子会社であるAdvantest Test Solutions, Inc.は、2019年2月14日に、Astronics Corporationから半導体システムレベルテスト事業を譲り受けました。

前連結会計年度の第1四半期連結累計期間においては、取得資産および取得対価の公正価値は暫定的な金額となっておりますが、前連結会計年度の第2四半期連結会計期間において取得対価の配分が完了した結果、取得日における取得資産および取得対価の公正価値は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	当初の暫定的な公正価値	その後の修正	修正後の公正価値
取得資産			
棚卸資産	641	-	641
有形固定資産	377	-	377
無形資産	-	3,808	3,808
資産合計	1,018	3,808	4,826
のれん	10,080	3,325	6,755
合計	11,098	483	11,581
取得対価の公正価値			
現金および現金同等物	11,098	-	11,098
条件付対価(注)	-	483	483
合計	11,098	483	11,581

(注) 条件付対価は、一定の業績達成により最大3,500万米ドルを支払うものであり、将来の売上見込みと達成可能性を考慮して公正価値を算定しております。条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(取得による企業結合)

当社の米国子会社であるAdvantest America, Inc.は、2020年1月29日に、米国Essai, Inc.の発行済み普通株式のすべてを取得し、完全子会社化しました。

前連結会計年度においては、取得資産、引き受けた負債および取得対価の公正価値は暫定的な金額となっておりますが、当第1四半期連結累計期間において取得対価の配分の見直しにより、取得日における取得資産および引き受けた負債の公正価値の金額を修正しております。公正価値の算定に必要な評価手続は、現時点では完了していません。

(単位：百万円)

	当初の暫定的な公正価値	その後の修正	修正後の公正価値
取得資産			
現金および現金同等物	6,027	-	6,027
営業債権およびその他の債権	1,578	-	1,578
その他の流動資産	648	-	648
有形固定資産	1,998	-	1,998
使用权資産	942	-	942
無形資産	1,806	19,008	20,814
資産合計	12,999	19,008	32,007
引き受けた負債			
営業債務およびその他の債務	1,354	-	1,354
その他の流動負債	233	-	233
長期借入金	2,277	-	2,277
リース負債	942	-	942
繰延税金負債	663	4,201	4,864
負債合計	5,469	4,201	9,670
のれん	25,885	14,807	11,078
合計	33,415	-	33,415
取得対価の公正価値			
現金および現金同等物	33,415	-	33,415

11. 後発事象

(自己株式取得にかかる事項の決議)

当社は、2020年7月30日開催の取締役会において、会社法459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得について、下記のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

現状の現預金残高と中長期的な成長投資などを鑑みて、当社の中長期経営方針「グランドデザイン」の資本政策方針に則り資本を効率的に活用すること、およびストック・オプション(新株予約権)の行使に伴い交付する株式に充当することを目的に自己株式取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	250万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:1.3%)
株式の取得価額の総額	150億円(上限)
取得する期間	2020年7月31日から2020年10月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2【その他】

2020年5月21日開催の取締役会において、2020年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、期末配当として、1株につき41円(総額8,157百万円)を支払うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社アドバンテスト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 暁之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 裕之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。